国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチだより（2024 年 1 月号）

新年早々の災害、まずは被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。災害時には、人のことを思い、大変さを想像し手を差し伸べる気持ちが必要です。大変な時こそ、人権意識が問われます。私たちにできる支援を行いましょう。本年も、すべての差別の撤廃と人権が保障された社会、子供たちが笑顔で安心して過ごせる社会の実現に向けて、大切な命の尊さや人への思いやり、人としてのやさしさを伝えてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

災害への備え、大丈夫ですか？

今年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、奥能登地域を中心に最大震度７等を観測し、家屋の倒壊により多数の生き埋め者が発生しました。また、各地で土砂崩落や液状化などにより、道路や橋梁、港湾などが損壊しました。このため、自衛隊などの救援部隊が被災地にたどり着くのに相当な時間を要し、倒壊家屋からの人命救助や避難所等への物資搬送などが難儀を極めました。電気や水道、通信などのライフラインの途絶が長引くうえに厳しい寒さが続く中で、特に高齢者や障がい者の多くが体調を崩しました。

こうした大きな災害は、山梨県に住む私たちにとっても無縁ではありません。近い将来、確実に起きるとされる「南海トラフ地震」（旧来の東海地震、東南海地震、南海地震の総称）では、本県や静岡県などの東海地域から関西、山陽、九州東部地域に及ぶ広大なエリアが被害を受ける可能性があります。（※１）

一昨年に政府の地震調査委員会は、マグニチュード８から９の巨大地震が今後４０年以内に「90% 程度」（10 年以内では 30%、30 年以内では 70%から 80%）の確率で発生すると予測しています。もちろん、ごく近い将来に起きる可能性もあります。南海トラフの巨大地震が起きると各地を激しい揺れが襲うとともに、沿岸部には最大で 30 メートルを超える巨大津波が押し寄せると推測されています。それにより、最悪では死者３２万人超、経済被害２１４兆円の被害が出るとの想定がなされています。

このような日本列島（表日本側）の約半分に及ぶ広範囲の大災害が起きると、私たちの住む山梨県の被災地に直ぐに救援隊が駆けつけてくれることは期待できません。日頃からの備えが、非常に大切になってきます。

ここでは、各家庭で特に大切と思われる防災対策を記しますので、ご参考になれば幸いです。

① 食料と飲料水の備蓄→目安：１週間分以上（賞味期限が切れる前に使いまわしを）（※２）
（その他、全般的な備蓄推奨品の例→（※３））

② 地震対策→家具の固定、家屋の耐震補強（特に昭和 56 年５月以前に着工した旧耐震基準の木造家屋（耐震改修や耐震シェルターの設置））、など

③ 災害時（電話不通時）の連絡手段を家族で確認する（災害用伝言ダイヤル１７１など→（※４））

④ 地域の「防災（ハザード）マップ」（市町村ホームページ等）を家族で確認し、災害の種類ごと（大地震、集中豪雨、豪雪等）に、具体的な対応策（時間経過毎）を話し合っておく

（※１）ＮＨＫ「明日を守るナビ“南海トラフ地震はいつ起こる？知っておきたい被害想定と対策”」
https://www.nhk.or.jp/ashitanavi/article/5428.html

（※２）農林水産省「災害時に備えた食品ストックガイド」
https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook.html

（※３）ＮＨＫ「災害に備えて必要な備蓄品、防災グッズは？リストで紹介」
https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/basic-knowledge/basic-knowledge_20190725_10.html

（※４）ＮＨＫ「災害時の安否確認は？災害用伝言ダイヤル 171・web171 の使い方」
https://www3.nhk.or.jp/news/special/saigai/basic-knowledge/basic-knowledge_20231116_01.html

活動報告

人権啓発パネル展　１月 10 日(水)～１月 24 日(水)、甲斐市役所において、人権啓発パネル展を開催しました。

今後の予定

人権啓発パネル展　２月１日(木)～２月 14 日(水)、甲府市役所・甲府市南西公民館において、人権啓発パネル展を開催します。

人権啓発講演会　２月７日(水)：甲府市役所庁舎、２月７日(水)：甲府地区広域行政事務組合消防本部

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチ　　会長：横山隆史
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨
〒400-0031　山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563　FAX. 055-243-8564　http://yamanashi.yihrc.or.jp/　E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

＜協賛＞
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：（株）成心設備、西関東開発（株）、（株）ウィルマート、（株）R&C、（株）フジコー、（株）渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、（株）とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市立湯田小学校（六年生男子）

ぼくは、今日の学習でまなんだことがありました。「人のことを思いやる」ということです。このことがぼくの心に残りました。

一つ目に、杉藤先生は人権とは何かということで、

「命と幸せを守る権利のこと。」

と言っていたのですがぼくはそれに関心しました。理由は、人間は「死にたくない」ということと「幸せになりたい」ということをのぞんでいて人のことを思いやって生きていくということにきがついたからです。ぼくは、このことが一番心に残りました。

ぼくは、この話をきいて、人間は「死にたい心」「こんな世界はやだ」といって戦争をおこして、たくさんの命をうばうのだと分かりました。このことを知ってぼくは、人のことを思いやってどんな人にもやさしくふるまっていきたいと思いました。

甲府市立湯田小学校（六年生女子）

杉藤先生に人権のことを教えてもらい、人権とは、自分の命 幸せを守ることで、一分でも、一秒でもわすれてはいけないことがわかった。幸せを守るために大切なことは、人を思いやることだそうだ。理由は、幸せになるには、人のことなどどうでもいいと思っている。でも、こう思っていることで、自分がどんどん周りの人からきらわれてしまう。なぜなら、周りの人のことを考えていないと、自分勝手、自分が幸せならいいという人がふえ、そういう人は、周りの人からきらわれてあたり前だからだ。こうならないためには、勇気を出しておとしよりに席をゆずるなどの練習が必要なのだ。そして、考えるよりも先に体が動くようになるのだ。

この話をしている杉藤先生の表情はとてもしんけんで、私たち5年生に、人権のことをしっかり知ってもらい、覚えておいてほしいそう思いながら話をしていると感じた。人権のことをしっかり覚えておこうと思った。